

# 安芸太田

No. 199

令和3(2021)年 4月号

## 戸河内幼稚園閉園式

### 戸河内幼稚園閉園式

3月24日、戸河内幼稚園の閉園式を行い、67年の歴史に幕を閉じました。コロナ禍により関係者のみで行いましたが、園児たちは元気いっぱい大きな声で歌を披露しました。卒園式の後、閉園記念式を行い、園舎と先生たちに別れを告げました。卒園した園児は戸河内小学校へ、赤組さんはこども園とごうちに転園することになっています。

二 国歌斉唱  
三 式辞  
四 経過報告  
五 天啓  
七 閉園の業  
八 閉式



### 目次

- ②町長コラム 町長の部屋
- ③令和3年度当初予算 ⑧組織機構改革
- ⑨選挙特報、女性消防団員募集
- ⑩地域振興・マイナンバーカード普及事業
- ⑪地域商社あきおた通信
- ⑫地域おこし協力隊だより
- ⑬GO!GO!加計高通信 ⑭人権 ⑮健康プラザ
- ⑯安芸太田町国民健康保険、納税カレンダー
- ⑰みんなの国民年金 ⑱各種補助制度のご案内
- ⑲消費生活ホットライン
- ⑲ゴールデンウィーク期間中のごみ・し尿等業務予定
- ⑳農業委員会、公衆衛生推進協議会
- ㉑介護保険 ㉒令和3年度各種手当額  
障がいのある人や家族のための相談窓口
- ㉓地域包括支援センター、定額タクシー実証実験終了
- ㉔おしらせ ~Information~
- ㉕国際交流だより ㉖図書館だより
- ㉗当番医、今月の納税等、月例ウォーキング  
ひろしま環境の日、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉘卒業式、初めての誕生日

## 橋本カラー

はしもと ひろあき  
橋本 博明

行政が取り組むあらゆる仕事は

予算を必要とします。私自身がお約束してきた公約を実現するためにも、当然予算措置が必要です。

令和3年2月26日開会の定例会において、令和3年度予算が成立しました。

私としても初めて編成した予算ですが、その内容(3ページ参照)については、特に意を用いた点が3点あります。

1つは厳しい財政事情です。

本町の財政は国からの交付税が収入の半分を占めますが、その額はほぼ人口によって決まります。県内で一番人口減少の激しい本町では地方交付税も大幅に削減されていきます。人口維持が重要な理由の一つはここにありますが、コロナ禍で国も県も予算を増やしている中、本町は逆に前年度より全体で2.5億円圧縮し、借金の借入金額も3割削減しました。また人件費についても計画的に削減しています。

2つ目がコロナ対策です。

広島県においては、小康状態になっていきますが予断は許しません。

4月以降、町民の皆さんにはワクチン接種を計画していますが、滞りなく進めるための予算を確保するほか、引き続きコロナによる景気低迷等に町として対応するためには経済対策用の財源も確保する必要があります。

3つ目が、私が最優先課題と考

える、人口減少に歯止めをかけるための取り組みです。

具体的には、定住促進事業(家屋の改修、空き家バンク登録奨励事業等)の増額や新規に町内在住の高校生を対象とした通学支援事業を盛り込むとともに、公約に掲げた、道の駅再整備事業などの観光事業の推進や自伐型林業者の育成事業、森のようちえん実現に向けた調査研究費やご好評をいただいた定額タクシーの制度化(10月以降)などについても盛り込みました。

また4月からは、より効率的・効果的な業務遂行に向けて役場内の機構改革も行っています。

これでもうやく「予算」と、それを執行するための新しい「体制」が整いました。これからはこの2点を車の両輪として、これまで以上に橋本カラーを打ち出しながら、町の活性化を進めます。町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



令和3年度の安芸太田町の予算が決まりました

令和3年度 安芸太田町当初予算

◆予算規模

全体予算	130億25百万円	(対前年度比 ▲2億58百万円 ▲1.9%)
一般会計	78億92百万円	(対前年度比 ▲98百万円 ▲1.2%)
特別会計	30億29百万円	(対前年度比 ▲1億17百万円 ▲3.7%)
病院事業会計	21億 4百万円	(対前年度比 ▲43百万円 ▲2.0%)

令和3年度の全会計における予算総額は、130億2500万円となり、前年度より2億5800万円の減（1.9%減）となりました。

主な取組みとしては、本町長期総合計画に沿って特に重点的に取り組む事業を「骨太プログラム」として、定住・人口対策をはじめとする7つの分野に総額28億000万円を優先的に予算配分しています。

また、新型コロナウイルス対応にも万全を期すため、ワクチン接種の体制や経済対策など、総額5億8900万円の予算を配分しています。

一方、本町の厳しい財政状況を踏まえ、集中的に投資すべきものには重点的に予算配分を行いながら、組織改革による人件費の抑制など、事業の点検・見直しをする中で増大する歳出の抑制を行い、財政調整基金の取り崩しや起債借入額の縮減などを図っています。

今後とも各事業を効果的にすすめながら持続可能な行財政の運営に努めていきます。

【主なポイント】

1. 骨太プログラム ～戦略的重点指定事業 《総額25億28百万円》

■定住・人口対策 定住促進事業の再編・拡充、高校生等通学助成の創設 等	29百万円
■子育て・教育・次世代育成 人材育成・交流センター整備、児童福祉施設改修、森のようちえん、学校ICT化 等	705百万円
■健康・医療・福祉 疾病予防対策の強化、介護予防・生活福祉サービス、病院経営改革 等	544百万円
■社会基盤・防災・防犯 デジタル戦略（官民データ活用推進）、インフラ長寿命化、防災減災備蓄 等	503百万円
■生活利便性・環境 公共交通の再編（路線バス・あなたく・定額タクシー）、スクールバス、ごみ処理 等	383百万円
■産業・観光・しごと 道の駅周辺再整備の推進、地域商社支援、農業振興・森林経営事業の拡充 等	205百万円
■コミュニティ 地域自治振興交付金、地域おこし協力隊員数拡充、ふるさと納税推進の強化 等	158百万円

2. 新型コロナウイルスへの対応（1の再掲分含む） 《総額5億89百万円》

■ワクチン接種対応	38百万円
■経済対策～中小企業等支援 等	20百万円
■新たな日常への対応	531百万円

3. 持続的な行財政運営の推進（効果額～対前年度比）

■財政調整基金取り崩しの縮小	効果額 91百万円減
■起債借入額の縮小	効果額 331百万円減
■組織改革による人件費（職員給与分）の抑制	効果額 65百万円減

◆一般会計予算 78億9,200万円 (対前年度比 ▲9,800万円 ▲1.2%)

【歳出】

(単位：万円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
議会費	7,217	7,250	▲33	▲0.45
総務費	215,846	172,925	42,921	24.82
民生費	145,997	150,748	▲4,751	▲3.15
衛生費	112,231	107,938	4,293	3.98
農林水産業費	38,072	38,645	▲573	▲1.48
商工費	17,412	18,938	▲1,526	▲8.06
土木費	52,653	51,755	898	1.74
消防費	31,066	77,487	▲46,421	▲59.91
教育費	43,209	49,726	▲6,517	▲13.11
公債費	122,195	121,286	909	0.75
労働費など	302	302	0	0.00
予備費	3,000	2,000	1,000	50.00
合計	789,200	799,000	▲9,800	▲1.23

【歳入】

(単位：万円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
町税	80,291	83,939	▲3,648	▲4.35
地方譲与税、各種交付金等	26,438	26,915	▲477	▲1.77
地方交付税	385,782	400,444	▲14,662	▲3.66
使用料・手数料分担金・負担金	8,967	10,076	▲1,109	▲11.01
国庫支出金	83,530	50,875	32,655	64.19
県支出金	48,549	43,212	5,337	12.35
財産収入	3,174	3,876	▲702	▲18.11
寄附金	15,300	10,300	5,000	48.54
繰入金	52,031	50,535	1,496	2.96
諸収入等	8,830	9,375	▲545	▲5.81
町債	76,308	109,453	▲33,145	▲30.28
合計	789,200	799,000	▲9,800	▲1.23

●町債残高(町の借金)の状況

令和元年度末	113億7,012万円
令和2年度末(見込み)	112億5,612万円
令和3年度末(見込み)	108億5,455万円

●財政調整基金残高(町の貯金)の状況

令和元年度末	21億6,550万円
令和2年度末(見込み)	20億2,532万円
令和3年度末(見込み)	18億3,154万円

◆特別会計等  
特別会計等の予算総額は51億3,300万円で、前年度に比べて1億6,000万円の減(3.0%減)となりました。  
後期高齢者医療事業や介護保険事業などは報酬改定等により増となったものの、国民健康保険事業や簡易水道事業などでは、大規模工事の終了等の影響もあり大幅な減となりました。  
また、令和3年度より内黒山財産区が運営方式の変更に伴い、新たに特別会計として追加となります。

◆一般会計  
一般会計予算は78億9,200万円で、前年度に比べて9,800万円の減(1.2%減)となりました。  
主なものとして歳入では、人口減などの影響により町税や地方交付税は、前年度に比べて1億8,310万円の減額、歳出では、「骨太プログラム」の各事業のほか近年の大型公共事業に伴う起債償還として公債費が前年度に比べて9,090万円の増額で12億2,195万円となっています。  
また、町の貯金である財政調整基金残高は令和3年度末現在で18億3,154万円の見込みで、町の借金である町債残高は10,854,555万円となる見込みです。

◆特別会計等(10会計) 51億3,300万円 (対前年度比 ▲1億6千万円 ▲3.0%)

特別会計 30億2,900万円 (対前年度比 ▲1億1,700万円 ▲3.7%)			
国民健康保険事業	9億1,000万円	後期高齢者医療事業	1億5,600万円
介護保険事業	12億9,700万円	介護サービス事業	1,900万円
簡易水道事業	2億700万円	農業集落排水事業	1億2,500万円
特定環境保全公共下水道事業	3億200万円	筒賀財産区	1,300万円
		内黒山財産区	13万円
公営企業会計 21億400万円 (対前年度比 ▲4,300万円 ▲2.0%)			
病院事業	21億400万円		



町ホームページで公開中

## 定住・人口対策（総額…5,700万円）

### 【新規】空き家バンク登録促進事業 （奨励支援）〈100万円〉

不動産業者を仲介し、空き家バンクに登録した空き家の所有者に登録奨励金を交付し、空き家の登録物件の増加をめざします。

### 【新規】高等学校等通学費助成事業 〈200万円〉

子育て・教育における経済的な不安軽減、町内在住者の転出抑制や公共交通維持のため、町内外の高等学校等への通学費の一部を助成します。

### 【継続】空き家解体補助事業 〈150万円〉 〈150万円〉

空き家等の倒壊などによる事故を防止し、町民の安心・安全・快適な生活を確保するため空き家などの解体費用の一部を助成します。

### 【新規】空き家バンク登録促進事業 （家財整理等支援）〈200万円〉

空き家バンク登録時の家財道具などの処分、清掃などを業者に委託する費用の一部を助成します。

### 【拡充】移住定住促進応援事業 〈575万円〉

空き家の購入や改修、空き家の家財品処分やU・Iターン世帯の新築・中古住宅購入や改修などの費用の一部を助成します。

### 【継続】子育て世帯定住応援事業 〈800万円〉

世帯主等のいずれかが満40歳以下の世帯、または満12歳以下の子がいる世帯を対象として、町内に住宅を新築、購入または改修した場合、その経費の一部を助成します。

## 子育て・教育・次世代育成（総額…10億2,200万円）

### 【新規】筒賀児童センター改修事業 〈1,239万円〉

施設の長寿命化を図るため、児童館部分の外壁補修・塗装、LED化等の大規模改修を行い、学童保育の充実、施設の機能強化を図ります。

### 【新規】森のようちえん構想事業 〈36万円〉

町内の自然を活かした保育・教育の推進やさまざまな保育・教育の選択により、子育て世帯の魅力ある町とするため、「森のようちえん」構想実現の取組みを始めます。

令和3年度は先進地事例調査、体験会等の準備など計画しています。

### 【継続】加計高校支援事業 〈2,970万円〉

公営塾の設置や生徒寮の開設のほか、全国募集の取組など加計高校の存続、魅力化の取組を継続して行います。

また、グローバル人材や将来のまちづくりを担う人材育成にも取組みます。

### 【新規】人材育成・交流センター（仮） 加計高校寮整備事業 〈4億7,380万円〉

幼児教育から高校までの連携教育や日常時に高校生と地域住民が交流できる環境を充実させるとともに、全国から加計高校へ進学する生徒の受入環境などの充実化のための拠点となる施設整備を行います。

### 【拡充】学校教育におけるICT利活用 〈847万円〉

児童生徒1人1台タブレットによる授業やデジタル教科書等を用いた「学校や家庭での学び」について取組みます。

また、ICT化をきめ細やかに進めるためICT支援員の継続した配置を行います。

### 【継続】筒賀保育所整備事業 〈8,450万円〉

令和2年度からの継続事業として筒賀小学校内のランチルームを筒賀保育所とするための改修工事を行います。また、併せて筒賀学校給食共同調理場の改修工事を行い、さらなる就学前幼児保育・教育の推進・連携を図ります。

## 健康・医療・福祉（総額…39億7,100万円）

### 【拡充】疾病予防事業（予防接種等） 〈5,583万円〉

乳幼児から高齢者を対象にインフルエンザをはじめとする感染症予防等の蔓延防止などを目的とした予防接種を実施します。本格的に開始される新型コロナウイルスワクチンの接種について安定した接種体制の整備も進めていきます。

### 【継続】病院経営改革の推進〈495万円〉

町民アンケートの結果を踏まえながら、安芸太田町に求められた医療の実現をめざすため、5か年の経営計画を策定します。

また、経営を透明化するために院内で経営データの分析、情報共有できる仕組みづくりを行います。

### 【継続】健康運動普及事業 （ウォーキング等）〈203万円〉

「健康のまち」宣言の取組みの一つとして有酸素運動を中心とした運動習慣の普及と定着のため、運動体験講座の提供やヘルスマイスターの育成などを推進していきます。

また、自主運動組織団体への運営補助や安芸太田ウォーキング大会開催の補助などを行います。

### 【継続】居宅・施設介護サービス給付事業 〈12億2,911万円〉

介護保険制度により、在宅や施設において要介護（要支援）状態に応じた適切なサービスを提供します。

## 社会基盤・防災・防犯（総額…19億9,600万円）

### 【新規】デジタル戦略（官民データ活用推進計画の策定等）〈1,160万円〉

国の「デジタル人材派遣制度」を活用し、官民データ活用推進計画（町のデジタル戦略）を策定します。本町が抱える多様な課題解決に向けて未来技術を戦略的に導入する方向性など明確していきます。

### 【拡充】ドローン活用事業（旧JR橋梁等点検・消防団活動等）〈203万円〉

旧JR橋梁等の点検や消防団活動、とりわけ災害現場等の現況確認などドローンの多様な分野への施策誘導を促進していきます。

### 【継続】消防屯所・防火水槽整備等 〈5,131万円〉

老朽化の進んでいる消防屯所の建替えや防火水槽の整備を行います。

- ・消防屯所：戸河内土居屯所
- ・防火水槽：坂原コミュニティーセンター敷地内1基

### 【継続】広域（常備）消防運営事業 〈1億8,913万円〉

安芸太田町では常備消防の運営について広島市へ事務委託しています。広島市消防局と協力し、安芸太田町の消防・救急体制の充実化とその維持に努めていきます。

## 生活利便性・環境（総額…5億6,500万円）

### 【継続】バス路線運行事業 （路線バス・あなたく・定額タクシー等） 〈1億7,055万円〉

生活基盤となる移動手段として、公共交通の維持・確保を行っています。

社会実験として運行した「定額タクシー」の利用状況を分析し、路線バスや「あなたく」を含めた公共交通体系の再編を実施していきます。

### 【継続】ごみ・し尿処理管理 〈1億9,053万円〉

一般廃棄物の適正な排出と処理を推進して、衛生的な生活環境保全などの観点から、適正なごみ処理やし尿処理を行います。

し尿処理においては、令和3年4月より収集業務の委託化、10月からは業者許可へ移行する予定です。

## 産業・観光・しごと（総額…7億1,000万円）

### 【新規】小規模林業支援事業 〈1,056万円〉

森林保全と林業経営が両立できる環境づくりのため、持続的な担い手づくりを進めていきます。

施業地のマッチング、フォーラムの開催や実地研修などを行うほか木材搬出のための森林作業路整備に対する補助制度を創設し、小規模林業経営の支援を行います。

### 【拡充】祇園坊柿生産・販売支援（Come Up キャンペーン等）〈2,970万円〉

祇園坊柿の生産支援として木の改植や買取価格補償や生産設備導入補助等を行います。

また、「祇園坊柿 Come Up キャンペーン」を引き続き町内事業者の支援と祇園坊柿の産品プロモーションとして、町の誇る特産品の振興を図ります。

### 【継続】「道の駅」周辺再整備基本計画の策定〈1,433万円〉

※内1,350万円は令和2年度繰越事業分

地域産業、地域観光振興の戦略的な推進に向けて、道の駅を核とした産業・観光振興のビジョンを明確にし、道の駅本体、周辺施設のリニューアルに関する基本計画を策定します。

### 【継続】地域商社あきおおた事業の推進 〈5,700万円〉

地域ブランド確立のための情報発信、新たな地域産品や体験型観光の開発・推進に取り組み、地域の産業振興の役割を果たしていきます。

地域の関係事業者とのさらなる連携を強化し、観光地域づくりの舵取りの役割を果たします。

## コミュニティ（総額…1億8,975万円）

### 【継続】ふるさと納税推進事業 〈7,947万円〉

ふるさと安芸太田町を応援しようとする人々の思いを実現化するため、ふるさと納税寄附金を積立て、未来につながるふるさとづくりに資する事業の資金としています。令和3年度は、寄附目標額1億5千万円をめざして取り組んでいきます。

### 【継続】地域おこし協力隊 〈5,301万円〉

「地域おこし協力隊」として多彩な人材を積極的に採用し、任期終了後には、その経験とスキルを活かした起業・定住を図り、地域力の維持と強化、活性化につなげていきます。

### 【継続】地域自治振興交付金 〈1,827万円〉

自治振興会を基盤にした地域づくり活動の促進、協働のまちづくりの推進を図るため、地域自治振興交付金を町内48自治振興会に交付します。

## 行財政運営（総額…15億7,500万円）

### 【新規】ホームページリニューアル事業 〈1,225万円〉

本町のホームページを情報発信ツールとしてさらなる活用を図るため、住民サービスの向上や町のPRの強化などを中心とした、デザインの刷新やアクセスのしやすい表示といったリニューアルを行います。

### 【継続】医療技術者等育成奨学金貸付 〈2,808万円〉

将来、医師、看護師などの専門技術者の国家資格を取得し、町内の医療機関等に勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金（奨学金）の貸付を行います。

### 【継続】マイナンバーカード普及推進 〈633万円〉

出張申請受付や休日窓口の開設など取得しやすい環境を整備し、マイナンバーカードの普及促進に取り組めます。

# 令和3年度 組織機構改革

## ◆令和2年度体制

### 【町長部局】（本庁）

課	係	所轄事務
総務課  危機管理室	総務係	人事給与・条例・契約 選挙・広報・統計
	情報政策係	電算・情報通信
	財政管財係	予算・財務・財産管理
企画課	企画係	企画・計画・公共交通 ふるさと納税
地域づくり課	自治振興係	自治振興・定住対策
税務課	税務係	賦課徴収
住民生活課	戸籍住民係	戸籍・住基・窓口業務
	国保年金係	国保・老人医療・環境衛生
産業振興課	森づくり係	林業振興・有害鳥獣
	農業振興係	農業・水産業振興
商工観光課	商工観光係	商工振興・観光振興
建設課	建設係	道路・河川・住宅・建築
	上下水道係	上水道・下水道
児童育成課 修道保育所 筒賀保育所 こども園あさひ こども園とごうち	子育て支援係	
健康づくり課	保健係	保健
	健康づくり係	健康推進
福祉課 （事務所）	社会福祉係	社会福祉・社会保障
	介護保険係	介護保険事業
衛生対策室	衛生係	廃棄物処理・衛生
会計課	会計係	収入支出・決算・備品記録管理
議会事務局		議会

### 【町長部局】（支所）

課	係	所轄事務
加計支所 （住民生活課）	戸籍住民係	窓口業務
	産業建設係	産業・建設・上下水道業務
筒賀支所 （住民生活課）	住民生活係	窓口・産業建設
		上下水道

### 【教育委員会】

課	係	所轄事務
学校教育課	学校教育係	小中学校・幼稚園・教育総務
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習・社会教育・図書館
加計調理場		
筒賀調理場		
戸河内幼稚園		

## ◆令和3年度体制

### 【町長部局】（本庁）

課	係	所轄事務
総務課  危機管理室	総務係	人事給与・条例・契約・選挙 電算・情報通信・広報・統計
	情報政策係	予算・財務・財産管理
	財政管財係	
企画課	企画係	企画・計画
	定住推進係	公共交通・定住促進
税務課	税務係 収納係	固定資産・町民税等賦課 税徴収・ふるさと納税
住民課	戸籍住民係	戸籍・住基・窓口業務
	自治振興係	自治振興
	住民生活係	国保・老人医療・環境衛生
産業観光課	観光係	観光振興
	商工係	商工振興
	森づくり係	林業振興・有害鳥獣
	農業振興係	農業・水産業振興
建設課	土木係	道路・河川
	営繕係	住宅・建築
	上下水道係	上水道・下水道
健康福祉課  福祉事務所	医療政策係	保健医療福祉総合調整
	健康増進係	健康推進
	社会福祉係	社会福祉・社会保障
衛生対策室	衛生係	介護保険事業
		廃棄物処理・衛生
会計課	会計係	収入支出・決算・備品記録管理
議会事務局		議会

### 【町長部局】（支所）

課	係	所轄事務
加計支所 （住民生活課）	戸籍住民係	窓口業務
	維持係	管内上下水道等維持管理
筒賀支所 （住民生活課）	戸籍住民係	窓口業務
	維持係	管内上下水道等維持管理

### 【教育委員会】

課	係	所轄事務
教育課	教育総務係	教育委員会総務
	指導担当	教員人事管理・小中学校指導 就学前教育保育指導
	生涯学習係	生涯学習・社会教育・図書館
加計調理場 筒賀調理場	子育て支援係	保育所・こども園・放課後
修道保育所 筒賀保育所 こども園あさひ こども園とごうち		

# 参議院広島県選出議員再選挙

参議院広島県選出議員再選挙は、4月8日告示、4月25日が投票日です。

わたしたちの声を国政に反映させる大切な選挙です。あなたの大切な一票を投じましょう!!



投票にコ〜イ!  
めいすいくん

## 投票できる人

●平成15年4月26日までに生まれた人（投票日当日に満18歳以上の人）

●令和3年1月7日以前に安芸太田町に住民登録をし、安芸太田町の選挙人名簿に登録されている人

## 期日前投票

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

●期日前投票の場所と日時

### 安芸太田町役場東館

4月9日(金)

4月24日(土)

午前8時30分〜

午後8時

### 安芸太田町役場 加計支所・筒賀支所

4月17日(土)

4月24日(土)

午前8時30分〜

午後8時

期日前投票宣誓書 ※ 投票日当日に投票される方は記入不要です。

投票日は下記事由に該当する見込みです。

氏名	安芸太田 太郎	該当する番号に○をしてください。
生年月日	明・大・昭・平 15年 10月 1日	1 仕事、学業、冠婚葬祭、その他( )に従事
住所	※ おもて面に記載の住所と同じ場合は記入不要	2 (投票区域外への)外出、旅行、滞在
		3 病気、けが、出産、身体障害などのため歩行困難
		4 交通至難の態等( )に居住、滞在
		5 住所移転のため、他の市町村に居住
		6 天災または悪天候により投票所に到達することが困難
		事務処理欄
		代理投票
		点字

はがき（投票所入場券）に宣誓書を印刷しています。

期日前投票の際は、あらかじめご記入いただきますと受付が早く済みます。投票所入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、受付にて申し出てください。

## 選挙公報の配布

候補者の経歴や政見などを紹介した選挙公報は、新聞折込により配布しますので、ご覧ください。

（4月15日頃配布予定）

郵送を希望される場合は、役場選挙管理委員会へお申し付けください。なお、お急ぎの方は、役場本庁・各支所でも配布しますので、ご利用ください。

## 募集中!

# 「私が守る」大好きな町 安芸太田町 女性消防団員

自分たちが暮らす町、そして働く町で、地域防災の担い手として、住民の安心、安全を守る一つの力になりませんか。

応急手当の指導、さまざまな広報活動への参加など活動範囲は広く、全国でも年々増加しています。

### 女性消防団員の役割

● 住宅用火災警報器の普及促進

● 一人暮らしの高齢者宅の防火訪問

● 住民に対する防災教育および応急手当の普及指導等

● 火災や災害時には情報収集活動等の後方支援

（ドローン活用など）

いざという時に、あなたの家族や大切な方々、地域の皆さんを守ることができます。

働きながらも地域に貢献できます!

「自分のために、誰かのために、

そしてあなたの活躍の場に」

### ● 問い合わせ先

総務課 危機管理室 ☎28-2111



消防団Instagram



消防団Facebook





# マイナンバカードをお持ちの方に ハートフル商品券を 交付します！

## 第2弾

地域振興として、またマイナンバカード普及のため、安芸太田町にお住まいの皆さんへ、ハートフル商品券（安芸太田町ハートフル共同組合発行）を交付します。

### 交付概要

● **期間**  
4月1日から9月30日まで

● **交付金額**  
1人あたり**1000円**分の  
ハートフル商品券



### 交付条件

左記の交付条件全てに該当する人に交付します。

● 安芸太田町に住民登録のある人。

● 既にマイナンバカードを取得済みの人。もしくは、交付期間内にマイナンバカードを交付申請された人。

### 交付方法

「交付条件」に該当された人へ、町からお住まいの住所（住民登録のある住所）に郵送します。

ただし、交付期間内の毎月1日に取りまとめを行い、1か月程度の期間を要して郵送する予定となりますので、ご了承ください。

※交付期間内に引越しなど住所を変更された場合など、交付が遅れる場合があります。

## 戸河内幼稚園の閉園に伴い記念樹を植えました!!

令和3年4月1日をもって、戸河内幼稚園を閉園するにあたり、3月11日に幼稚園保護者会が中心となって戸河内小学校の敷地内に、町の木である「もみじ」を植樹しました。園児たちは自分たちの手で植えることができ、またひとつ思い出ができました。



## アルコールハンド ジェルを寄贈して いただきました

（株）ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本さんに寄贈していただきました。



（株）ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

富金原さん



今月号では、パッケージが新しくなり登場した安芸太田名物「漬物焼きそば」についてと、3月に町内で実施した「雪生活体操2021」についてご紹介します。

### 全国放送のテレビにも放送決定！ パッケージが新しくなりました

「この食文化を後世に残したい」「漬物になじみのない若者にも食べてほしい」「みんなが安芸太田町を元気にしたい」という思いから生まれたグルメ：漬物やきそば（通称つけやき）のパッケージが新しくなり登場しました。

また、全国放送のテレビに、

「つけやき」を取材していただきました。

番組内ではつけやきが生まれた背景やおいしさの秘密、町内で食べられる飲食店などが紹介されました。

今後も食文化やあきおおたならではの魅力を通して、安芸太田町をお伝えしていきます。

### 学びの場、交流の場として ヘルスツーリズム推進機用議会活動報告

先月は、広島県在住の留学生を支援する「ひろしま国際センター」と連携し、16か国計43人の広島県在住の外国人の人に安芸太田町へ来ていただきました。雪山での体験や柿渋を使用した染め物体験を実施しました。参加者からは、「普段できない体験ができた」「普段会えない人たちと触れ合う

ことができ嬉しかった」などの感想をいただきました。体験中には町内産のお茶やお菓子を提供したところ、気に入られる人も多く、帰りに道の駅で購入される人も多くいました。今後も地域の皆さんと協力し、地域の自然の場や交流の場を作っていきます。



# 地域おこし協力隊 隊員だより 95



## 「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

初めまして、よろしくお願ひします！



かたやま たいや  
帷子 達也 隊員

この度、地域おこし協力隊員として着任しました帷子達也です。

出身は、神奈川県足柄上郡中井町という小さな町です。この町へ来る前は、季節仕事をしながら生活していました。安芸太田町のイメージは、町の約9割を森林に囲まれた自然豊かなまちであると認識しています。

現在は、ご縁がありまして寺領に住んでいます。

任期中は、自伐型林業による森林整備や産業振興を目的とする地域貢献活動に従事します。

少しずつ町内の皆さんとの交流をしていくなかで、なるべく希望に添える活動ができ

ればなと思っています。

そのためにもまずは、必要な資格や研修や経験を積んでいきながら森を守り育て、人と自然がうまく調和し、共生関係が築けるフィールドを創造し、僕らの次の世代や子ども達に魅力ある森を残していくための活動をしていきたいと思ひます。

皆さんのご指導のほどよろしくお願ひします。



長く短かった協力隊活動



かわもと たかひこ  
河本 貴彦 隊員

地域おこし協力隊員の河本です。時が過ぎるのは早いもので、安芸太田の地域おこし協力隊に着任して今月で3年目を迎えます。

今月で長く短かった協力隊の任期満了となります。

町内の皆さんと触れ合って過ごしてきた3年間で何ができたか、何をしてきたのが今月行われる地域おこし協力隊活動報告会にてお話しさせていただきます。ればなと思ひます。

昨今のコロナ騒動で町内の皆さんと触れ合う機会もかなり減って、イベントもなくなってしまう落ち込んでいたというのが現状です。

本来ならば、流鏝馬や花田植え、花祭りや綺麗なイベントがあったはずなのに撮影もできなくなり心苦しい日々です。

しかしながら、町内の皆さんは活気に満ちておられ、僕のような若い世代とは比較にならないくらい明るくコロナに負けな

い強い心に感動しました。今後は、さまざまイベントが再開していくことを心より願っています。

残りの任期最後まで町内の魅力を撮り尽くして行きますのでよろしくお願ひします。



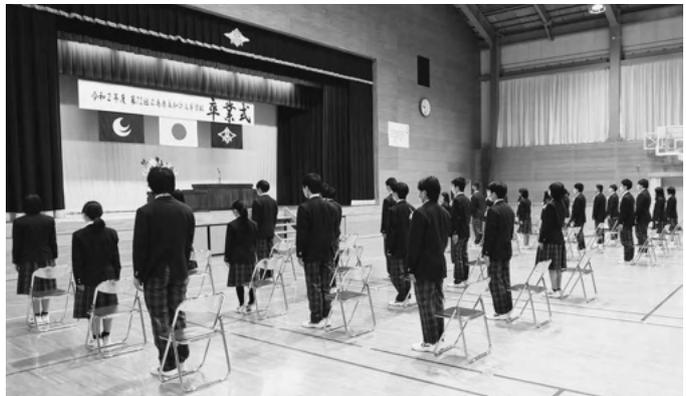
与一野枝垂れ桜（ドローン撮影）

# 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

## 第72回卒業式

3月1日、加計高校から31名の卒業生が旅立ちました。新型コロナウイルスの感染未然防止のため、今年度も昨年度と同様に卒業生、在校生代表、保護者、教職員のみでの卒業式となりましたが、31名の卒業生は胸を張り、堂々と巣立ってくれました。

卒業生代表答辞では、横畠佑馬君が、今までの思い出を語り、これからの決意を述べるとともに、「加計高校は小規模校ですが行っている活動は県内最高だと思えます。消極的だった私がこうして緊張せずに答辞を読むことができるのも加計高校のおかげだと思えます。」と学校への感謝の気持ちを語ってくれました。



# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です！

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすもので、その根絶に向けた取り組みや被害者支援を強化していくことが必要です。

10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

政府は、令和2年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を取りまとめ、今年4月から「若年層の性暴力被害予防月間」とし、若年層の性被害に関する問題を広報啓発することとしています。

平成29年から、毎年4月に「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間

を実施していましたが、これまでのAV出演強要やJKビジネスなどの問題の更なる啓発に加え、深刻化しているレイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等若年層のさまざまな性暴力被害の予防啓発や、性暴力被害に関する相談先の周知周りからの声掛けの必要性などを啓発し、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないような啓発が徹底して行われます。

4月は、進学、就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。若年層だけでなく社会全体が、性犯罪・性暴力の問題に対する正しい理解をし、性暴力をなくしていきましょう。

### みんなで築こう 人権の世紀

〜考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心〜

●問い合わせ先  
本庁住民課 ☎28-2111  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121

### 住民票の写し等の第三者交付に係る登録型本人通知制度

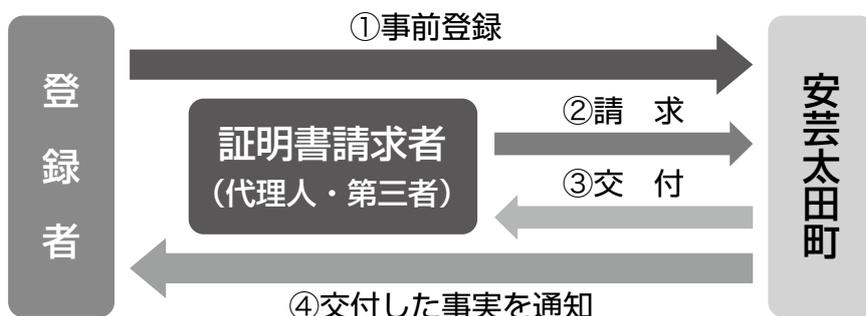
この制度は、事前に登録した方に対して、その方の住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、証明書を交付したという事実を通知する制度です。

この制度を利用することによって、不正請求・不正取得の早期発見につながり、不正請求を抑制・予防する効果も期待できます。

登録型本人通知制度をご利用ください。

#### 申込方法

本人確認ができるもの（免許証・個人番号カード・旅券等）を持って役場本庁・支所へ申請してください。



# 新型コロナワクチン接種が はじまります！

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、感染拡大を防止する目的として、全国民を対象としたワクチン接種が段階的にはじまります。

【対 象】 **16歳以上の町民**（原則、住民票のある市町村で接種）

【接種回数】 **2回**（2回目は3週間後に接種）

【接種費用】 **無料**



ワクチン接種までの流れ

## ①接種可能な時期を確認する

接種順番	予約開始時期
(1) 医療従事者等	—
(2) 高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた人）	4月下旬以降
(3) 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等に 従事されている人	未定
(4) それ以外の人	未定

ご自身の接種の順番をご確認いただき、順番が来るまでお待ちください。  
ご自身の接種時期に合わせクーポン券を送付します。

## ②予約をする 予約センターへ、電話またはwebで申し込み

※予約センターの電話番号や接種会場は、クーポン券に同封している接種案内に記載する予定です。

## ③ワクチンを接種する

《当日の持ち物》

クーポン券・予診票・本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

※当日、クーポン券がないと接種できません。紛失しないようにご注意ください。

※現在、何かの病気で治療中の人や、体調など接種に不安がある人は事前にかかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを接種してください。

※ワクチンは肩付近に打ちますので、必ず肩を出しやすい服装でお越しください。



## ④2回目の予約をする

2回目は、1回目の接種から3週間後に接種します。

●広島県コロナ相談窓口（ワクチン接種に関する一般・専門相談など）

☎ **082-513-2847**（全日24時間対応）

●FAX相談窓口（電話での相談が難しい方）

FAX **082-211-3006**（広島県薬務課）



入院などで医療費が高額になりそうな場合には、『限度額適用認定証』をご利用ください。

国民健康保険では、医療費のうち3割または2割の自己負担をお願いしています。

この1か月分の合計額が「自己負担限度額」を超えた場合には、超えた額を高額療養費として支給することになります。が、通常、4、5か月程度かかります。

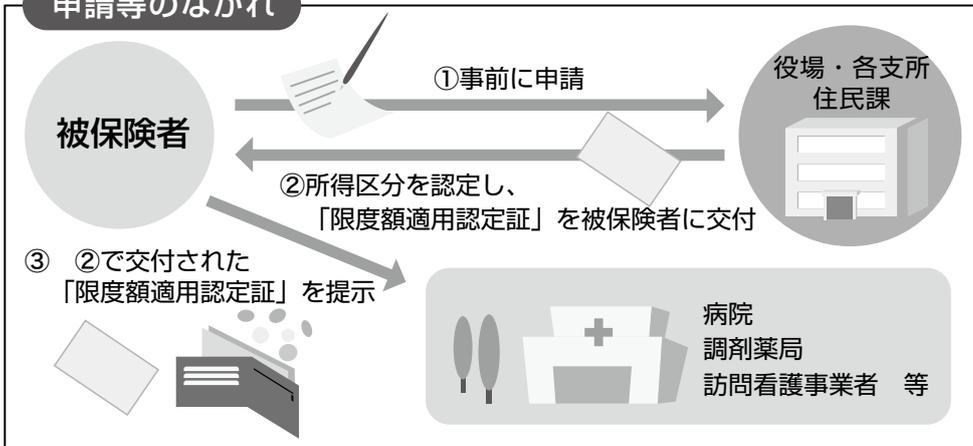
『限度額適用認定証』は、国民健康保険が高額療養費分を別途医療機関に支払うものになるため、『限度額適用認定証』を医療機関の窓口へ提示すれば、「自己負担限度額」までの支払いで済むことになります。

入院などで医療費が高額になりそうな場合には、食事代や差額ベット代など対象となるものもありますが、多額のお金を用意する負担が軽減されますので、『限度額適用認定証』をご利用ください。

なお、『限度額適用認定証』を使われなかつた方や複数の医療機関で『限度額適用認定証』を使われた方で、高額療養費の支給対象となる方は、4、5か月後に高額療養費の支給申請の手続きをご案内します。

また、「自己負担限度額」の額は、所得区分により世帯ごとで異なりますので、「こくほのしおり」をご覧ください。本庁住民課または各支所にお問い合わせください。

申請等のながれ



● 問い合わせ先  
 本庁住民課 ☎28-21116  
 加計支所 ☎22-11111  
 筒賀支所 ☎32-21121

国保税は納期限内に収めましょう。

令和3年度 納税カレンダー

税金や保険料は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。税金等の納付には、口座振替をご利用ください。

【税務課・健康福祉課】

納期	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		4月30日	5月31日	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	1月4日	1月31日	2月28日	3月31日
町県民税				1期		2期		3期			4期		
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税		1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期



# みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

## 令和3年度 国民年金保険料について

令和3年4月から令和4年3月分の国民年金保険料額は、月額16,610円です。

### ●保険料は前納（まとめて前払い）がお得です。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,590円、1年前納なら3,540円、6か月前納でも810円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら15,850円、1年前納なら4,180円、6か月前納でも1,130円の割引となり、大変お得です。

◎口座振替・クレジットカードの納付には、次の方法があります。

- (1) 2年（4月～翌々年3月分）分の前納
- (2) 1年（4月～翌年3月分）分の前納
- (3) 6か月（4月～9月分、10月～翌年3月分）分の前納
- (4) 毎月（早割、口座振替のみ）
- (5) 毎月（割引なし）



※口座振替およびクレジットカード納付による令和3年4月からの前納（2年分、1年分、6か月分、早割）の新規申込みは2月末で受付が終了してはいますが、現金（納付書）での前納の納付は可能です。前納を希望される方は納付書を発行しますので、年金事務所にお問い合わせください。（令和3年4月～令和5年3月分までの前納納付書の使用期限は、令和3年4月30日です。）

また、年度途中で新たに国民年金第1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書で納めていただくことができます。

※保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。金融機関等で納めていただく必要があるため、営業日等にご留意願います。

### ●受け取る年金額が増える「付加保険料」の納付もおすすめてです。

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算され、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

#### 年金の加入・保険料のお問い合わせ先

- 年金加入者ダイヤル 0570-003-004（ナビダイヤル）
- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

# 令和3年度 農業・林業・畜産・有害鳥獣などの

## 各種補助制度のご案内

各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。  
 該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備および更新に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの新規設置および張替。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。 ※新規整備に限ります。	1㎡当たり1,500円以内
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限ります。	生柿50円/kg
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
	【新規事業】 祇園坊柿有害鳥獣被害防止対策事業	●祇園坊柿のほ場に対する有害鳥獣による被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。	事業費の6/10～7/10以内 ※要件により補助率が異なります。
畜産関係	循環型農業推進事業	●町内農家が地域内生産堆肥として購入した場合、町内生産堆肥事業者に補助します。	販売費用の1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、植栽、保育間伐、架線搬出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内（限度額有）
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への登録・出荷が必要となります。	・林地残材 1㎡当たり6,000円 ・薪 20束当たり4,000円
	木製品プレゼント事業	●町産材を使用して延床面積70㎡以上の住宅を新築される方を対象として、木材使用量に応じてポイントを付与します。ポイントは家具など木製品に交換できます。	1㎡当たり10,000円分のポイントを付与 上限200,000円分
	自伐型林業普及支援事業（木材流通経費支援）	●町内原木市場への出荷運賃に要する経費を補助します。 ※出荷先は、広島林産中市協同組合に限ります。	1㎡当たり2,000円 伐採地から原木市場までの距離により異なります。
	被害木等処理事業	●人家、集会施設への被害の恐れのある場合および土砂災害等の危険性のある谷川において被害木等の伐採、整理に要する経費を補助します。	事業費の9/10以内
	【新規事業】 森林作業路整備事業	●森林作業路の開設に要する経費を補助します。 ※間伐などの択伐施業に供することを要件とします。	1㎡当たり1,500円以内 規格（幅員）により変動します。
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆電気柵、トタン等の防護柵などを設置する場合。 実施においては個人、共同、集落により補助率が異なります。	事業費の5/10～8/10以内 ※要件により補助率が異なります。
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料等） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

皆さんも  
気をつけて!

# 偽警告表示プリペイド型電子マネー で支払わせる手口に注意!



突然、警告がパソコン画面いっぱいに表示された。慌てて表示された連絡先に電話すると「パソコンが汚染されており、緊急を要する。電話を切らずにプリペイド型電子マネーで2万円を支払え」と指示された。

すぐにコンビニで2万円分を購入し、番号を伝えたが「番号が間違っている。再度2万円分購入してきて」と言われ、再度購入し番号を伝えた。翌日「さらに2万円支払えば4万円返金する」と意味の分からないことを言われた。

## ひとこと 助言

- プリペイド型電子マネー（以下「電子マネー」という。）での支払いを指示する詐欺的な手口として「パソコンやスマートフォンに突然偽の警告画面を表示して慌てさせ連絡させる」というものが出てきています。
- カード番号だけで利用できる電子マネーは、番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。
- セキュリティ対策には、あらかじめ信頼できるセキュリティソフトをインストールしておく等の対応を行い、見慣れない警告画面の指示に従ってはいけません。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1973  
mail: syouhi@akiota.jp  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

## ゴールデンウィーク期間中のごみ・し尿等業務の予定

ゴールデンウィークにおける各業務予定は以下のとおりです。〈4月26日～5月7日〉

月日(曜日)	家庭ごみ収集	ごみの搬入受入	し尿収集
4月26日(月)	○	○	○
4月27日(火)	○	○	○
4月28日(水)	○	○	○
4月29日(木)	×	×	×
4月30日(金)	○	○	×
5月1日(土)	×	×	×
5月2日(日)	×	×	×
5月3日(月)	×	○	×
5月4日(火)	×	×	×
5月5日(水)	×	×	×
5月6日(木)	○	○	×
5月7日(金)	○	○	○

- 5月3日(月)  
ごみの搬入受け入れを行います。  
(通常どおり)



ポックルくろだお  
ごみ搬入受入時間  
午前中9:00～12:00  
午後1:00～4:30

- 問い合わせ先  
衛生対策室（ポックルくろだお）  
☎23-1120  
加計支所 ☎22-1111  
筒賀支所 ☎32-2121  
安野出張所 ☎23-0301

# 安芸太田町農業委員会からのお知らせ

住宅、駐車場、墓地など、農地を農地以外のものに用途を変更する場合は、農地法第4条または第5条に規定する許可申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。

また、一時的な資材置場などに利用する場合も、農地転用の許可が必要です。

農地転用許可申請には、申請書のほか次の添付書類が必要です。

必要な書類は基本的に左記のとおりですが、事例によっては書類を追加していただく場合もありますので、詳しくは農業委員会事務局までご確認ください。

1. 土地の登記事項証明書
2. 申請地の位置および付近の状況を示す図面（住宅地図など）
3. 土地の公図の写し
4. 配置図（建築物等の配置および面積等の把握できる図面）
5. 被害防除措置計画書
6. 資金証明（預金残高証明書等）

◎農地法の第4条と第5条に規定する許可申請の違い

★農地法第4条の申請

自分名義の農地を農地以外の目的に使用する場合

★農地法第5条の申請

他人名義の農地を農業以外の目的で売買または貸借する場合

次の要件に該当する場合は許可にならない場合があります。

①具体的な農地転用の計画がなされていないとき

②申請農地が町で定めた農業振興地域内の農地のとき

※農業振興地域内の農地を転用する場合は、あらかじめ農業振興地域の除外申出を

して、農業振興地域から除外しておく必要があります。（4月、10月の受付）

●詳しいお問い合わせは

農業委員会事務局

（役場産業観光課内）

☎28-1973

※詳細については、町ホームページに掲載しています。

## 農業者年金について

◎農業者年金へは：

国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）・年間60日以上農業に従事・60歳未満の全てを満たす方ならどなたでも加入できます。

老後の備えに国民年金プラス農業者年金を考えてみてはいかがでしょうか。

●農業者年金の内容やご相談

については、農業委員会がJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

◎農業委員会事務局

（役場産業観光課内）

☎28-1973

◎農業者年金基金

☎03-3523-199

◎JA戸河内支店

☎28-2246

◎JA加計支店

☎22-0525



# 安芸太田町公衆衛生推進協議会

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に、町民の「環境」と「健康」をコミュニケーションで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

## ゴミのポイ捨てはやめましょう

公衆衛生推進協議会では、ポイ捨て禁止の啓発や委員による不法投棄防止啓発パトロールを行うなど、環境美化に努めています。

しかし、人目のつきにくい場所や道路沿いでは、マスク・コンビニの袋・空き缶・ペットボトルなどのゴミのポイ捨てが多く見受けられます。清潔で美しい町を維持して



いくためにも、ゴミのポイ捨ては絶対にしないように心がけましょう。皆様のご協力をお願いします。

●問い合わせ先

〈事務局〉

住民課 ☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

未来へと 増やしていこう

緑の木

安芸太田町公衆衛生推進協議会



第8期（令和3年度から令和5年度）の安芸太田町介護保険料が決まりました。

第1号保険者（65歳以上の人）  
 介護保険料は、介護報酬の改定、高齢化の進展に伴うサービス受給者の増加や認知症対策、介護サービスなどの充実および質の向上も求められていることから、これらについて検討した結果、基準額が6,300円から6,500円となりました。

今回も、不公平感の解消と応益性を高めるために、所得の段階区分を11段階に設定し、併せて低所得高齢者に対する保険料の軽減強化も図っています。

介護保険制度の円滑な運営のため、これからも介護保険料の納入へのご協力をお願いします。

●問い合わせ先

健康福祉課 介護保険係

TEL 0820-02100

### 65歳以上の人介護保険料

（単位：円）

所得段階区分	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.3	1,950
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.5	3,250
第3段階	・世帯全員が町民税非課税者で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.7	4,550
第4段階	・世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税の人で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	5,850
第5段階 （基準額）	・世帯に町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税の人で、本人の課税年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以上の人	<b>基準額</b>	<b>6,500</b>
第6段階	・本人が町民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の人	1.2	7,800
第7段階	・本人が町民税課税者で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	8,450
第8段階	・本人が町民税課税者で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5	9,750
第9段階	・本人が町民税課税者で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.7	11,050
第10段階	・本人が町民税課税者で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.75	11,375
第11段階	・本人が町民税課税者で、合計所得金額が600万円以上の人	1.85	12,025

※所得金額などは、前年のものです。

※世帯課税の有無により、次のとおり色分けしています。

□ → 世帯非課税    □ → 世帯課税（本人非課税）    □ → 世帯課税

# 令和3年度の各種手当額のお知らせです。

障害の程度やひとり親等、一定の要件を満たす方に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

## 児童扶養手当

ひとり親家庭等の児童の心身の健やかな成長をはかるため、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給します。

月額 **10,180**、**43,160** 円

## 特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の人に支給します。

月額 **27,350** 円

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給しません。

## 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の人に支給します。

月額 **14,880** 円

※対象児童が施設入所している場合は支給しません。

## 特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母または父母に代って児童を養育している人に支給します。

1級 月額 **52,500** 円  
2級 月額 **34,970** 円

## 原爆被爆者各種手当

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき原爆諸手当額は、次のとおりです。

- 医療特別手当 月額 **142,170** 円
- 特別手当 月額 **52,500** 円
- 原子爆弾小頭症手当 月額 **48,930** 円
- 健康管理手当 月額 **34,970** 円
- 保険手当（一般） 月額 **17,540** 円
- 保険手当（増額） 月額 **34,970** 円
- 家族介護手当 月額 **22,320** 円
- 介護手当（重度） 月額 **105,560** 円以内
- 介護手当（中度） 月額 **70,360** 円以内

## 障がいのある人や家族のための相談窓口について

町内には次の窓口があり、相談はいつでも無料です。

### ◆障がいのある人に関する相談窓口

● 特定相談支援事業所 戸内あすなろ園

【所在地】 安芸太田町大字土居578

【電話】 **28-22945**

【FAX】 **28-22957**

【相談日時】

月曜日から金曜日 午前8時20分～午後5時20分（年末年始・祝日を除く）

### ●安芸太田町社協指定特定相談支援事業所

【所在地】 安芸太田町大字下筒賀366-1

【電話】 **22-22190**

【FAX】 **22-22190**

【相談日時】

月曜日から金曜日 午前8時～午後5時（年末年始・祝日を除く）

### ◆障がいのある人や家族のための相談窓口

● J'sサポート JOCAX3

【所在地】 安芸太田町大字加計3544-2

【電話】 **25-00052**

【FAX】 **22-66666**

【相談日時】

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時（年末年始・祝日を除く）

◎詳しくは、健康福祉課（福祉事務所）

025-0250まで、お問い合わせください。



地域包括支援センターから

お知らせ!!

# 令和2年度「体も脳もわくわく講座」が終了しました

令和2年8月より町内4か所で開催していた「体も脳もわくわく講座」が終了しました。

終了に伴い、参加者にアンケートに答えてもらい、講座の成果についてみてみました。

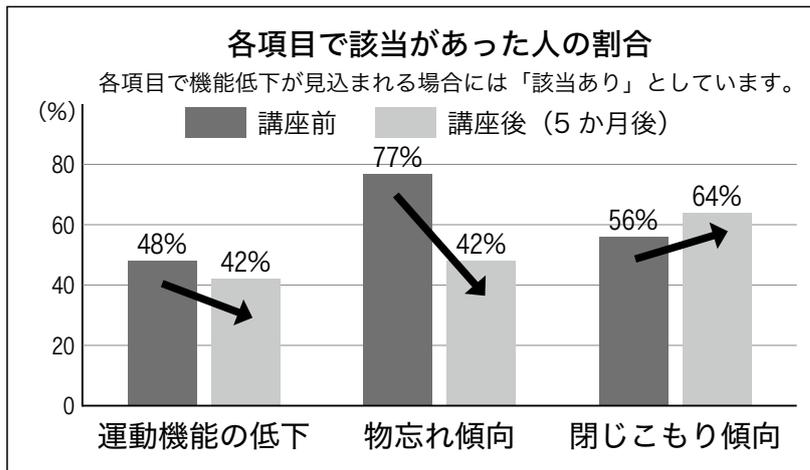
その結果、運動機能と物忘れについては、講座後の方が該当ありとする人の割合が少なくなっており、改善傾向が見られました。

しかし、閉じこもりについては、講座後の方が該当の割合が大きくなっていました。

原因として、新型コロナウイルス感染症予防のために外出自粛が呼びかけられていたことで、家に閉じこもりがちになってしまった人が多くなったと考えられます。

しっかりと感染症予防をしたうえで、人と会うことや出かける機会を増やして生活の不活発化を防ぎましょう。

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031



# 「定額タクシー」実証実験終了!

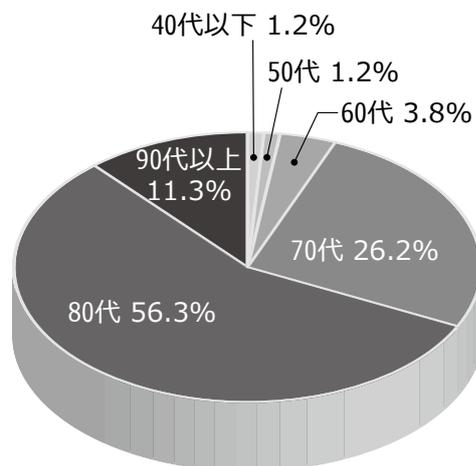
●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

令和2年10月から令和3年2月まで実施した定額タクシー制度は多くの人がご利用いただき事業を完了しました。

## ◆利用状況結果報告

利用証明書登録数 600人	うち利用者数 358人 (60%)
	うち未利用者数 242人 (40%)
稼働回数	3,499回
利用人数	4,315人
相乗り率	20.0%
1回運行した経費	2,391円/回

年代別	登録人数	登録割合
40代以下	7	1.2%
50代	7	1.2%
60代	23	3.8%
70代	157	26.2%
80代	338	56.3%
90代以上	68	11.3%
計	600	100.0%



利用目的としては、医療機関の受診・通院や買い物等に利用されている方が全体の約74%を占めています。皆さんにもご協力いただきました定額タクシーの「相乗り」利用についても、相乗り利用する人が多いほど個人の料金負担も少なく、町全体の経費節減に繋がりました。

その結果、多くの方にこの制度を利用していただくことができました。

## ◆今後について

定額タクシー制度は、本格導入を目指し路線バスやあなたく、タクシー助成券など町全体の持続可能な公共交通の在り方を検討していきます。



# まちかわ

## Information

### 移送支援事業 利用料金改定について

令和3年4月から利用料金が変わります。

#### ◆新料金 40円

(1km当たり)

移送支援事業は、身体障がい者や介護保険要介護認定のある人等車いす専用車両により自宅から医療機関等へ外出支援を行います。

#### ●問い合わせ先

- ・社会福祉協議会 介護サービス課 ☎28-1505
- ・健康福祉課(福祉事務所) ☎25-0250

### 令和3年度 固定資産税 名寄帳兼課税台帳の閲覧 及び土地・家屋価格等縦 覧帳簿の縦覧ができます

#### ■縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)  
の開庁日

#### ■場所

- 税務課 ☎28-2114
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

### 精神障がいのある方の 通院医療費の負担軽減 がはじまります

令和3年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者(自立支援医療受給者証「精神通院」所持者に限る)に対して、通院医療費の自己負担額の一部を助成します。自己負担は医療機関等毎に1日200円(月4日まで)です。院外処方、自己負担がありません。

対象となる方には受給者証を発行しますので、本庁住民課または各支所で手続きをお願いします。なお、3月時点で対象者であることが確認できている方については申請書を郵送しています。

#### ●問い合わせ先

本庁住民課

☎28-2116

### 広島県が行うHIV抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要ですが、問い合わせ先にご連絡ください。

#### ◇日時

- 5月11日(火) 9時～11時
- 6月1日(火) 9時～14時
- ※6月はHIV検査が14時まで延長のため、肝炎検査は実施されません。

#### ◇検査場所

- 広島県庁 農林庁舎1階 診察室(広島県西部保健所 広島支所内)

#### ●問い合わせ先

- 広島県西部保健所広島支所 保健課保健対策係 ☎082-513-5521

### お詫びと訂正

広報3月号(16P)の「障害年金を受給しているひとり親家庭の方へ」の、問い合わせ先に誤りがありました。お詫びして訂正します。

正 福祉課

☎25-0250

## 広報安芸太田・町ホームページ 広告掲載募集!

令和3年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町ホームページ」に掲載する広告を募集します。あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙以外のページ下段、2ページ分を確保。	1号広告 縦4.5cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.5cm×横8.5cm	4,000円
【ホームページ】 トップページに8枠用意	バナー広告 縦60ピクセル 横180ピクセル	5,000円

掲載期間によって掲載料を下表のとおり引きいたします。

今年度の募集期間は令和3年5月～令和4年4月までとなります。

詳しくはホームページをご覧ください。どうか、広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

令和3年度当初募集の締め切りは、4月9日(金)です。締め切り後に空き枠がある場合は、随時募集とします。

●問い合わせ先 総務課 ☎28-2111



## Mari's English Teaching Advice

### 英語を楽しみましょう! (Part III 大人編)

**Hello everyone! I can't believe it's already April! April in Japan brings cherry blossoms and the start of the new school year but as I grew up in Canada, I usually associate spring with tulips and Easter chocolates.**

(皆さん、こんにちは! もう4月ですね! 日本の4月といえば桜と新学期ですが、カナダ育ちの私の春のイメージはチューリップとイースタのチョコレートです。)

先日、久しぶりにフランス語を話す機会がありました。ほんの少しだけでしたが、とても楽しくてワクワクして、外国語で何かを伝える時の喜びを改めて感じました。

子どもの頃に外国語を習うと吸収が早くすぐ覚えますが、大人になると大変だと思いませんか? しかし、諦めないでほしいです! 私も久しぶりにフランス語をまた勉強しようと思っています。

現地で外国語を使うのが一番早く覚える方法だと思いますが、今は海外旅行が難しい時期ですので、今回は家での勉強法をいろいろ考えてみました。

## Learning a foreign language as an adult

### (大人になってからの外国語の学び方)

#### ① Have a simple and realistic goal (目的をシンプルと現実的に)

シンプルな目標が続けやすいです。例えば、単語をとりあえず50個覚える! まず挨拶と自己紹介を覚える! 目標は何でもいいので、必ず決めましょう!

#### ② Consistency is important! (継続することが大事!)

子どもの英語と同じく、できれば毎日15分だけでも頑張りましょう!

#### ③ Expose yourself to the language as much as you can!

(できるだけ、その言語をたくさん浴びる)

毎日家で外国語を使うことが一番ベストだと思います。家にあるものに外国語のラベルを張ったり、家のあいさつなど、日常の習慣を外国語で話すようにします。とにかく言語に触れる機会を増やします!

#### ④ Link the language to something you enjoy! (好きなことと外国語とつなぐ!)

テレビや映画好きな人は吹き替えではなく、字幕付きの番組や映画を観ましょう。何回か見たら、字幕なしにチャレンジです! 料理好きな人は、その言語のレシピでクッキングにチャレンジ! 本が好きな人は外国語の本を読んでみましょう。子どもの絵本からスタートがおすすめです!

#### ⑤ Use technology! (技術を上手く利用する!)

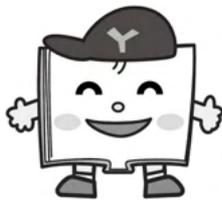
最近、言語を学ぶ無料アプリがたくさんあります。ゲーム感覚で習うと楽しいです。そして、欠かせないのは動画です! いろんな言語を教えてくれる動画がたくさんあり、私も実際見て習っています。料理の動画はとても分かりやすく、特にお勧めです!

#### ⑥ Make new friends with native speakers! (外国人の友達を作りましょう!)

ネイティブの方と実際話すと一番早く覚えられます。友達を作るのが難しい方はSNSを通して、外国語で話すグループを探すのもいいですね。そして、直接英語を話したい方には私とレイチェルさんがいます。もし私たちを見かけたら、ぜひ英語で声をかけてくださいね!

#### Don't be afraid to make mistakes! (間違いを恐れないで!)

皆さんにも外国語で伝える時の喜びを味わってほしいです!

図書館  
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内  
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

## 本のリサイクル市



◆日時: 4月23日(金) 9:00~  
5月12日(水) 17:00

◆場所: 川・森・文化・交流センター  
2階 せせらぎ美術館

いっしょによもう、  
いっぱいよもう



2021・第63回 こどもの読書週間  
4/23~5/12

本館月末休館日 4月30日(金)

## 移動図書館やまびこ号運行日程表

〈令和3年度上半期〉

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪 (ぶらっとホームつなみ)	10:15~10:30						
	猪山 (猪山集会所)	11:00~11:15						
	加計小学校	12:40~13:15						
	認定子ども園あさひ	13:20~13:35	13日	11日	8日	13日	17日	14日
	香草 (浄化センター前)	13:50~14:05						
	坪野 (つぼの地区交流センター)	14:15~14:30						
	安野出張所	14:40~15:00						
	修道 (修道保育所)	15:10~15:30						
水	加計中学校	13:10~13:35	21日	19日	16日	14日	18日	22日
木曜コース	小坂 (見浦牧場前・堀田商店前)	9:30~9:45						
	横川 (アルペンハウス前)	10:10~10:25						
	松原 (旧松原小学校)	11:00~11:15						
	戸河内小学校	12:45~13:15	15日	13日	10日	15日	19日	16日
	吉和郷 (三段峡漁協前)	13:30~13:45						
	殿賀 (寿光園)	14:00~14:15						
	浄善 (浄念寺前)	14:25~14:40						
金曜コース	上殿小学校	10:20~10:40						
	月の子 (長源寺下)	11:00~11:15						
	筒賀小学校	12:45~13:15	16日	14日	11日	16日	20日	17日
	井仁 (井仁棚田交流館)	13:35~13:50						
	筒賀児童センター	14:05~14:25						
土居 (松信園)	14:40~15:10							



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。  
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中 (年末年始12/29~1/3を除きます。)

携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト

広告

(FTTH アクセスサービス)

お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

●「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。

審査 W20-01137

## し尿収集日

4月	12日(月)	加計土居・滝本	
	13日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草	
	14日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木横川	
	16日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹	
	19日(月)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠・修道	
	20日(火)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レソ・ツ	
	21日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域	
	23日(金)	附地・光石・イロハ・塚原・香草	
	26日(月)	天神町・巴町・道ノ口・本町・東旭町 西旭町・古市・新町・神田町・空条	
	27日(火)	上殿一円	
	28日(水)	程原・津都見・船場・来見	
	5月	7日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
		10日(月)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
11日(火)		見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原	
12日(水)		上本郷・吉和郷・打梨・那須	
14日(金)		寺領一円・月の子・杉之泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷・遊谷・戸河内土居 下本郷・田吹	

※初回のし尿くみ取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。  
※し尿汲取手数料は、くみ取りした月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

## 今月の当番医



4月

- 11日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 18日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 25日(日) 山根医院 (内科)
- 29日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



5月

- 2日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 3日(月) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 4日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 5日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 9日(日) 山根医院 (内科)
- 16日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 23日(日) 山根医院 (内科)
- 30日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 今月の納税等

4月

- 国民健康保険税……………第1期
  - 介護保険料……………第1期
- (納期限:4月30日)  
※納期限を必ず守りましょう

## 2021年度 粗大ごみ収集日程

4月12日(月)	粗大ごみ①区域	第1回
	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原 月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・筒賀全域 ※草尾は電話予約が必要です。	
4月26日(月)	粗大ごみ②区域	
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷・打梨 那須・戸河内横ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川 ※打梨、那須、横川は電話予約が必要です。	

※粗大ごみ集積場所に出してください。  
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えないようお願いいたします。



## 第139回

## 月例ウォーキング



- 開催日/4月25日(日)
- 集合場所/戸河内ふれあいセンター
- 受付/8:00 出発/8:30
- コース/4km ■参加費/100円

## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

5月1日(土)のテーマは、

外出時は自転車や公共交通機関を利用しよう!

●問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116

安芸太田町は… 男性 2,780人 女性 3,178人 計5,958人 3,113世帯 2021年(令和3年)3月31日現在

# 祝卒業

戸河内小学校



卒業証書授与式



筒賀小学校



加計小学校



上殿小学校



安芸太田中学校



戸河内幼稚園



加計中学校

初めての  
**誕生日**  
満1歳の誕生日  
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



にしむら たいよう  
**西村 太陽**ちゃん  
【暹越】

たくさん食べてたくさん寝て、  
元気いっぱい太陽くん!  
これからもいっぱい一緒に笑おうね!  
ここにきてくれてありがとう!



広報 安芸太田 4 No.199 2021(令和3)年4月7日発行  
ホームページアドレス <http://www.akiota.jp>  
編集・発行 安芸太田町総務課 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 0826-28111(4)